

平成22年度 第1回 平塚市介護保険運営協議会 議事録

平成22年7月22日(木) 13:30~15:00

南附属庁舎(2階) E会議室

出席者(出席委員)

上野会長 越光副会長 足立委員 益井委員 久保委員 大谷委員

水島委員 石田委員 小幡委員 内田委員 増井委員 石内委員

上原委員 (13名出席)

(事務局)

椎野福祉部長 二宮介護保険課長 石川課長代理 山口主管 石塚主管

八田主査 小澤主査 大木主任 磯村主事

I 開会

議事に入る前の報告事項

過半数の委員が出席しており平塚市介護保険運営協議会規則第3条第2項により
会議は成立。

また、傍聴者はなし。

II 議事

報告1 平成21年度介護保険事業の施行状況について

資料1に基づいて事務局が説明。

《質問・意見》

数値では、施設サービスにおける一人あたりの平均保険給付費が平成12年度
~20年度まで年々減少しているが、この理由はなぜか。

〈事務局〉

介護保険制度の見直しの度に介護報酬の改定時にマイナス改定を実施した為、
それに伴い、1人あたりの給付費が減少したと思われる。

ただし、前回、平成21年度の介護報酬の改定では、プラス改定を行った為、
前年度と比較して1.4パーセント増加している。

《質問・意見》

介護認定者の比率が低いのは、介護認定を必要としない元気なお年寄りが増加しているということか。

〈事務局〉

平成21年度要介護認定の見直しについては、再見直しを行われたことにより、影響はなかったと思われる。

また、地域支援事業として介護予防事業も実施されているので、介護認定を必要としない高齢者が増えていると思われる。

《質問・意見》

介護予防サービスの福祉用具貸与事業所が平成18年4月当時から平成22年7月現在で比較すると5か所減っており、逆に介護サービスの福祉用具貸与事業所が7か所から15か所と8か所も増えているが、需要と供給のバランスはとれているのか。

〈事務局〉

福祉用具貸与事業所については、介護も介護予防についても過不足なくサービス提供されており、需要と供給のバランスもとれていると思われる。

《質問・意見》

すべての事業所は、介護サービスと介護予防サービスの両方を扱わないといけないのか。また、一方のサービスだけ登録する事業所があるのはなぜか。

〈事務局〉

各々のサービスごとに登録が必要であり、ほとんどの事業所は、両方のサービスを提供する事を登録している。中には、事業所の都合で、介護サービスだけ登録し、状況を見て、後に介護予防サービス提供の登録をする事業所もある。また、エリアの統廃合により、サービス提供を廃止する場合もある。

《質問・意見》

介護予防に関する成果のデータは、あるのか。

〈事務局〉

高齢福祉課で介護予防のサービスを実施しているので次回、介護予防のデータがあれば用意したい。

議案1 地域密着型サービスの指定について

資料2に基づいて事務局説明。

議案2 地域密着型サービスの指定更新について

資料3に基づいて事務局説明。

議事に入る前の確認事項

本議案について、事業者自身や従事者等に関する人員、設備、運営等の内容が含まれており、公開することにより当該法人の権利・競争上の地位、その他正当な利益を害する場合は、「平塚市介護保険運営協議会規則 第5条 ただし書き、その他会長が特に必要と認めたときは、協議会の議決により、公開しないことができる」の規定により、議案1、2は非公開とする。

その他

事務局から口頭での報告

- ・ 地域密着型サービスの整備状況報告

《質問・意見》

意見なし。

次回の運営協議会の開催は、10月下旬を予定している。

III 閉会